

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和5年4月 1日 至 令和6年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 楓仁会

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県彦根市西今町 1131 番地 23

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 31年 2月 28日

(4) 設立登記年月日 平成 31年 4月 1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	辻 裕	管理者
理 事	辻 貴美子	
同	中島 雅子	
監 事	向田 公美子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務（開設する、診療所の業務）

種類	施設の名称	医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
泌尿器科診療所	つじ泌尿器科クリニック	2510202761	滋賀県彦根市西今町 1131番地23	0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【     】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[     ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

### (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【     】書で記載すること。

### (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

### (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年 3月31日 令和5年度の事業計画及び收支予算の決定

## 様式2

法人名 医療法人 楓仁会

所在地 滋賀県彦根市西今町1131番地23

※医療法人整理番号

財産目録  
(令和6年3月31日現在)

1. 資産額	74,348 千円
2. 負債額	4,979 千円
3. 純資産額	57,925 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	63,611
B 固定資産	10,737
C 資産合計	74,348
D 負債合計	4,979
E 純資産	69,369

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人 楓仁会

※医療法人整理番号

所在地 滋賀県彦根市西今町1131番地23

## 貸 借 対 照 表

(令和6年 3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	63,611	I 流動負債	4,979
II 固定資産	10,737	II 固定負債	0
1 有形固定資産	2,671	負債合計	4,979
2 その他の資産	8,066	純資産の部	
		科目	金額
		I 基本金	11,837
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	57,532
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	69,369
資産合計	74,348	負債・純資産合計	74,348

法人名 医療法人 楓仁会

所在地 滋賀県彦根市西今町1131番地23

※医療法人整理番号    

損 益 計 算 書  
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	82,044
2 事 業 費 用	67,260
本來業務事業利益	14,784
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業損失	0
事 業 利 益	14,784
II 事 業 外 収 益	102
III 事 業 外 費 用	0
經 常 利 益	14,886
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	14,886
法 人 稅 等	3,443
當 期 純 利 益	11,443

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 楓仁会  
理事長 辻 裕 殿

私は、医療法人 楓仁会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月25日  
医療法人 楓仁会

監事 向田 公美子